

民間非営利団体実態調査 御協力をお願い

令和8年6月
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部国民支出課

平素より内閣府の業務に格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本調査は、民間で非営利事業を営む事業所の収入、経費及び投資を調査し、その経済活動を明らかにするとともに、GDPをはじめとする「国民経済計算」推計のための基礎資料を得ることを目的として内閣府経済社会総合研究所が実施するもので、調査票の送付・回収等の業務の一部を株式会社アットグローバルに委託しております。

本調査では、「日本標準産業分類」に掲げる大分類「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する産業において、「経済センサス」の経営組織区分の「民営」のうち「会社以外の法人」又は「法人でない団体」に分類される事業所を調査対象としています。具体的には、事業所母集団データベースの「令和6年次フレーム」を母集団名簿として、標本理論に基づく無作為抽出により、3,000事業所を抽出しております。

なお、本調査において知られた秘密に属する事項については、統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）第41条によりその秘密が保護されており、また統計を作成するために集められた調査票は法第40条により統計上の目的以外に使用されることはなく、取締りや徴税の資料になることもありません。

つきましては、調査対象となられた事業所におかれましては、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部国民支出課
電話（代表）03-5253-2111
（内線） 32828
（直通）03-6257-1638